

平成 29 年 9 月 5 日

自由民主党看護問題小委員会
委員長 田村 憲久 殿

自由民主党看護問題小委員会
参加団体一同

各団体等からの要望は以下のとおりです。

■公益社団法人日本看護協会
日本看護連盟

会長 福井 トシ子
会長 草間 朋子

実効性のある地域包括ケアシステムを構築していくためには、医療の専門職の機能が地域において広く十分に確保されることが不可欠です。さらに、地域住民のニーズに迅速に対応できる仕組みを整えることも急がれ、“その人らしい”生活を支援する看護師の役割は、今後ますます重要になります。

複雑な医療ニーズの急増を踏まえれば、全ての看護師がこの役割を果たせることが求められ、その基盤となる看護師養成制度の抜本的見直しは必須であり、急務です。看護師養成の教育年限 4 年の実現を強く要望します。

また、報酬制度、医療・介護保険事業計画等が揃って再スタートする平成 30 年度は、2025 年に向けた地域包括ケアシステム構築の節目の年です。是非とも、必要な体制が各地域に確保されるよう、平成 30 年度予算案等の編成にあたっては、以下の事項につきまして、ご尽力を賜りますよう、要望いたします。

1. 看護基礎教育を 4 年制による、すべての看護師の能力向上
2. 「特定行為に係る看護師の研修制度」の推進・支援
3. 訪問看護体制の強化
4. 看護職の「働き方改革」の推進・支援

■公益社団法人日本助産師会

会長 山本 詩子

子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター)の全国展開に向けて以下の事項を強く要望いたします。

1. 子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター)の設置の全国展開が速やかに実施されるために、助産師や助産所等の既存施設の活用が図られるための予算措置を拡充されたい。

■公益財団法人日本訪問看護財団

理事長 清水 嘉与子

超少子高齢化社会を穏やかに乗り切るためには、保健・医療・福祉と生活支援の機能を併せ持つ訪問

看護師を増やし、サービスの標準化と質の均てん化を図ることが不可欠です。

しかし、訪問看護提供体制が脆弱で、地域で看護の機能が十分発揮できない状況にあります。つきましては、訪問看護の拡充に向けて以下の要望をいたします。

1. 地域医療介護総合確保基金等の活用による訪問看護の拡充
2. 訪問看護業務の効率化・データ化のための ICT 活用の促進
3. 日常的に医療ケアが必要な重症児の地域生活を充実させること

■一般社団法人日本精神科看護協会 会長 末安 民生

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、さまざまな病態の精神障がい者の、地域生活を支える人材を育成するための予算措置を講じていただ きたい。

1. 精神科病院からの地域移行の推進について
2. 地域包括ケアシステムを支える精神科訪問看護の強化について

■一般社団法人全国訪問看護事業協会 会長 伊藤 雅治

1. 訪問看護師等の早急で大幅な人材確保
2. 地域包括ケアの実現を目指した、訪問看護ステーションの大規模化・多機能化の促進
3. 在宅ケアにおける事故報告システムの開発

■一般社団法人日本看護系大学協議会 代表理事 上泉 和子

看護基礎教育を学士課程で行なうことは、長年にわたり看護界が切望してきたところであり、今後ともより一層の看護学士課程教育の量的拡大に努力してまいります。

一方で社会から看護学教育の質保証に重大な関心が寄せられており、日本看護系大学協議会はこのような状況をふまえ、「看護学士課程教育の質保証—量と質の共栄—」という観点から取り組んでゆく所存です。

以下の点にお力添えをいただきたくご協力をお願い申し上げます。

1. 日本看護学教育評価機構設立・分野別評価実施へのご支援と助成
2. 看護系大学における教員の確保、資質向上のための FD プログラム実施に係るご支援と助成
3. 大学院博士課程教育の推進・充実
4. 高度実践看護師(専門看護師:CNS、ナースプラクティショナー:NP)教育の推進

■一般社団法人日本看護学校協議会

会長 池西 静江

看護師等養成所がこれまで同様、健全な運営、質の高い教育を行い、優秀な看護職者を社会に輩出するために、下記の予算確保等の要望について、ご理解を賜り、絶大なるご高配を賜りますようお願いを申し上げます。

1. 看護師等養成施設運営費補助金の確保について
2. 看護基礎教育の修業年限を4年にする動きと養成所の抱える問題について
3. 看護教員の質向上と管理者(教務主任等)の育成のあり方について

■公益社団法人全国助産師教育協議会

会長 井村 真澄

質の高い助産師の養成に向けて、都道府県は助産学実習を受け入れる施設に対して実習指導者を確保するための予算措置を行なうよう、厚生労働省から各都道府県に積極的に指導していただきたい。

1. 実習施設の開拓と臨床指導者の育成の促進

■一般社団法人全国保育園保健師看護師連絡会

会長 藤井 祐子

子ども・子育て支援制度のもと、子どもの健康と安全の確保のために看護師等の保育施設への配置に関する要望

1. 全ての保育施設に看護師等の配置を望む
2. 看護師等の配置にあたっては保育士定数外とすること

■日本看護職副院長連絡協議会

会長 桃田 寿津代

超高齢化社会に備え、感染の制御に最も有効的とWHOが推奨する「手指衛生」を医療の現場で遵守し、医療職者と患者に、より安全でより良質な医療提供環境の構築、および医療関連感染や合併症など無駄な医療費の抑制を主目的として以下の要望をお願いいたします。

1. 10 医療機関 20 病棟(ICUを含む)に手指衛生モニタリングシステムを試験導入し、その有効性を確認するための助成、支援策を講じられたい
2. 保険医療機関は感染予防策として、WHOが推奨する手指衛生ガイドラインを遵守し、医療職員全員に必要な教育と実施の徹底と維持継続を求め、これらの義務化とコンプライアンス遵守の制度構築を図られたい
3. 手指衛生モニタリングシステムは、保険医療機関に必ず必要な設備として施設基準の要件に加える制度(保険収載等も含む)の検討を推進していただきたい

■認定看護管理者会

会長 佐藤 美子

1. 子供の在宅療養を支える地域の看護職の人材育成や、病院から訪問看護ステーションへの「出向」システムの運用をしている所に補助金等の支援
2. 医療機関で虐待予防の活動として、児童虐待防止委員会を持って、地域とともにチーム活動をしている「里親支援など」のところに診療報酬をつける
3. 地域包括ケア推進に向けて、ネットワーク作りへの支援
4. 認定看護管理者の活動実態の調査

■一般社団法人日本男性看護師会

共同代表 藤野 泰平

看護職員増加、地域包括ケア人材確保に向けて、看護師が役割を果たすために、以下の要望をお願いいたします。

1. 男性看護師に対する理解向上支援
2. 介護保険施設での看護師配置の更なる評価
3. 女性看護師が受ける患者からのセクハラ対策評価

■一般社団法人看護系学会等社会保険連合

代表理事 井部 俊子

看護職が、患者とその家族の医療と介護をつなぐ機能を発揮し、人々のよりよい暮らしに貢献できるようご支援をお願いいたします。

1. 暮らしを中心に捉えた医療と介護をつなぐ地域包括ケアシステムの推進に貢献する看護の評価
2. 予防・健康づくりを通じ、医療・介護の効率化・適正化実現に貢献する看護の評価
3. 介護保険制度の効率化に向けた制度見直しに関する要望